# 日本航空 OB 乗員
# 有志の会ニュース

2014. 09. 02

No.14-055

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL


## JAL 不当労働行為裁判（8 月 28 日判決）

# 勝訴！！

## 管財人･JAL の不当労働行為を断罪！

８月２８日 、東京地裁（民事 19 部 古久保裁判長）は、「原告(会社)の請求を棄却する」と、判決を言い渡しました。これはすなわち「争議権を確立したら企業再生支援機構は３，５００億円の出資をしない」とする支援機構・ＪＡＬの発言は不当労働行為であるとする勝利判決です。

裁判後の報告集会では、この勝利判決を力に解雇撤回に向け頑張りたいとの声があげられました。
また、判決を受けてすぐ、乗員組合、キャビンクルーユニオン、原告団は会社に自主解決を求める要請書を提出しました。

詳細は、JAL 不当解雇撤回ニュース No.397 号　No.398 号　を参照してください。

参考　乗員組合・キャビンクルーユニオン共同声明文

原告団見解文

# 今後も
# カンパ支援・取り組み参加
# 宜しくお願い致します

## 今後の日程

宣伝行動・各地集会：原告団HP日程参照